

議事録

件名：	契約監視委員会（平成 23 年度第 1 回）
日時：	2011 年 4 月 12 日（火曜日） 14：00 ～ 15：40
場所：	JICA 特別会議室
委員：	川上 照男 有限会社オフィス・あさひ 代表取締役（公認会計士） 碓井 光明 明治大学大学院法務研究科教授 鈴木 規央 シティユーワ法律事務所（弁護士、公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（早稲田大学講師、公認会計士） 金丸 守正 国際協力機構 監事
JICA：	小寺 清 理事 調達部（事務局） 植嶋部長他数名 総務部、企画部、経済基盤開発部、理事長室、資金協力支援部、産業開発部、 情報システム室各数名
議題：	1. 競争性のない随意契約の点検（平成 22 年度 4 月～11 月） 2. コンサルタント等契約への一般競争入札（総合評価落札方式）の導入について

議事概要：

1. 委員委嘱、委員長の選任

機構理事より 4 名の外部委員に対して委嘱状を手交した。また、委員の互選により、川上委員が委員長として再選された。

2. 競争性のない随意契約の点検（平成 22 年度 4 月～11 月）

点検対象契約 8 件（別添リスト参照）の点検結果および質疑応答は以下のとおり。

(1) フィリピン国地方都市水質改善計画フォローアップ調査・施工監理

機構：無償資金協力により施設整備が行われたフィリピン国内 6 箇所地方都市水道施設について、施設の機能回復を目的として実施するフォローアップ事業（施設改修工事）の計画の策定と施工監理。実施機関からの施工図面等の一部が入手困難であったため、当初当該施設の設計、施工監理を行ったコンサルタントと契約したもの。

委員：同様の事例は多いか。また、そのような事例では自動的に当初の契約相手と契約することになるか。

機構：施工図面等が必要な業務であれば、知的所有権上の制約から、当初の契約相手と契約せざるを得ない。また、当初設計した者と異なる者が受注し、設計変更等がなされた場合、事後的に施設に問題が生じたときの責任の所在が不明確になるリスクもあることから、通常このような対応をしている。

(2) エチオピア国産業政策支援対話に関する調査

機構：政策研究大学院大学の教授がエチオピアで行った発表に強い関心を示した同国首相の要請により、2009 年度より JICA と同大学の共同研究としての政策支援対話が実施されている。本調査は

この政策支援対話の一環として、同国の産業政策形成の参考となる事例を調査するもの。当該経緯から、契約先としては同大学以外の選択肢はない。

委員：この調査は、JICA と同大学の共同事業か。人件費の支払先は、大学か教授個人か。

機構：JICA の事業として同大学に委託したもの。人件費は、契約額の一部として大学に支払われる。

(3) 平成 22 年度 有償システム Windows7 バージョンアップ影響調査

機構：JICA で使用するコンピュータの OS バージョンアップに先立ち、有償資金協力システムの動作への影響を調査し必要な対応策を検討するもの。本業務を遂行するためには、同システムの全機能を十分理解し、かつ本番環境と同等の動作確認環境を準備出来ることが必要条件となるため、同システムの開発及び運用管理を担当した会社と契約する必要があった。

委員：JICA の各種システムに関わっている会社は何社くらいあるか。また、他のシステムについてはどのように対応するのか。

機構：各種システムで合計 10 社ほどある。他のシステムについても、それぞれ同様の調査や改修を行うが、小規模なシステムでは運用・保守契約の範囲で対応しているケースもある。

委員：本件のように、当初の契約との継続性の観点から契約相手を決める場合、同じ組織であることが重要なのか、従事者が同じであることが重要なのか。

機構：同じ組織と契約することが重要。ただし記録を体系的に保管していること、社内の引継ぎ体制がしっかりしていることが前提。

委員：将来、契約相手が交替する場合に備えて、記録と引継ぎを契約上の義務とする必要はないか。

機構：同じシステムを 20~30 年使い続けるのではなく、数年ごとに全面更改することを想定しているので、そこまでは考えていない。

(4) Contract on Situational Research and Analysis

機構：アフガニスタンでは治安状況が非常に不安定なため、事業を展開するうえで関係者の安全確保が最優先であり、政治情勢、軍事情報、社会状況等の情報収集と分析が欠かせない。このため本件は、情報収集能力が高い閣僚経験者が代表を務める法人と契約した。アメリカなど諸外国も安全確保には相当の費用を投じている。

委員：これまでも安全対策関連の契約を点検しており、競争性のない随意契約とならざるを得ない事情については了解している。一方、契約金額が高いが、積算根拠はあるか。

機構：アフガニスタン事務所に確認して次回回答する。

(5) ベトナム「北西部水源地域における可能な森林管理プロジェクト」パイロットサイト選定調査に係るローカルコンサルタント契約

機構：プロジェクト開始前の基礎情報収集調査を実施したローカルコンサルタントに、今度はパイロットサイトを選定するための調査を委託するもの。

委員：本プロジェクトに関連して、今後も同じような契約が発生するか。事前の調査を受注した者が、その後に発生する業務を全て随意契約で受注するのか。

機構：本件については、ベトナム事務所としては、次回以降、基本的には競争性のある形での契約を行う方針。ただし、在外では複数の候補の確保が難しいこと、以前の調査との関連性の程度など様々な要因があるので、一概にはいえない。

(6) Contract for Consultancy Services for JFY 2010

機構：フィリピン事務所のインハウスコンサルタントとの契約。本来委託契約とすべきだが、信頼できる人物であるため、毎年契約を更新する形で、長期間継続して契約しており、実態上、雇用契約に近いものとなっている。

委員：例えば顧問弁護士なども同じ法律事務所と長く継続して契約することが多く、これも同様と理解。雇用ではなく、委託契約としていることは、企業側の立場としては理解できる。

委員：月給以外に、ボーナス等を支払っているか。

機構：月給のみで、ボーナス等はない。

(7) ソフト型フォローアップ「アマパ州氾濫原住民への自然農業養豚の普及計画」に係るコンサルタント契約

機構：先行プロジェクトで JICA の専門家として勤務した後、相手国実施機関に専門家として雇われていた方と契約したもの。相手国実施機関が過去の実績及び技術力を評価して推薦しているため、他に選択肢はない。

委員：能力が高いという理由であれば他にも候補者がいるのではないかと考えたが、先行するプロジェクトがあること、相手国実施機関が自己資金で委託していたこと、今般、相手国実施機関からの推薦があったことなどが理由であったとのことであり、了解した。

(8) 対ハイチ農業技術研修コースプロジェクトに係る研修委託

機構：第三国研修。ハイチ国関係機関、ドミニカ共和国関係機関、実施機関である ISA 大学及び JICA との間で協議議事録を結んで開始した。ハイチと同じ島に位置するドミニカ共和国において、当該研修の実施が可能な唯一の農業大学であり、協力を開始する時点で、本大学で実施することが決まっていたもの。

委員：了解。

1. コンサルタント等契約への一般競争入札（総合評価落札方式）の導入について

機構：事業仕分け等を踏まえて閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しについて」で、当機構のコンサルタント等契約については可能な限り企画競争から一般競争入札に移行することが求められている。当機構としては、質の確保が極めて重要と考えているので、総合評価落札方式により対応する方針であり、制度の方向性と課題を整理したところ、助言を得たい。なお、全てのコンサルタント等契約を移行するのではなく、複雑性の高い業務やインパクトが大きい業務については、従来の企画競争で契約相手を選定する。

委員：ADB では 10 年ほど前に QCBS を取り入れた結果、コスト削減につながったとの報告がある。今回の一般競争入札導入の目的にもコスト削減が理由としてあると思われるので、制度を導入した結果、どの程度のコスト削減が達成できたか説明できるようにしておく必要があるのではないかと。

機構：事業仕分け等での議論は、コスト削減のためというより、企画競争における恣意性の排除、すなわち競争性・透明性向上の観点からのものだったと理解している。JICA としては、「安かろう、悪かろう」は絶対に避けるべきと考えており、総合評価落札方式の導入とコストの削減を直接結びつけるつもりはない。価格競争の要素を取り入れることで、一層の透明性の向上が図られると考えるが、過度な価格競争によるダンピングに対しては、何らかの防止策を講じたい。

委員：平成 23 年度から導入するのか。

機構：平成 23 年度中に試行し、平成 24 年度から導入を考えている。

以上

別添： 点検対象契約リスト

コンサルタント等契約への一般競争入札（総合評価落札方式）の導入について（案）

契約監視委員会 点検対象契約リスト (平成22年度4月～11月分)

	NO.	契約区分	担当部	契約件名	契約金額 (円貨)	契約締結日	契約完了日	契約相手先
平成二十三年 度第一回 契約監視 委員会 (平成二十 三年四月 十二日)	10	コンサルタント	資金協力支援部	フィリピン国地方都市水質改善計画フォローアップ調査・施工監理	52,437,000	平成22年4月9日	平成23年6月30日	日本テクノ株式会社
	11	コンサルタント	産業開発部	エチオピア国産業政策支援対話に関する調査	37,038,750	平成22年8月5日	平成23年8月17日	国立大学法人政策研究大学院大学
	12	システム関連	情報政策部	平成22年度 有償システムWindows7バージョンアップ影響調査	14,755,419	平成22年7月1日	平成22年11月30日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
	13	コンサルタント	アフガニスタン事務所	Contract on Situational Research and Analysis	77,452,969	平成22年10月24日	平成23年3月31日	Hambastagi Consulting Group
	14	コンサルタント	ベトナム事務所	「北西部水源地域における可能な森林管理プロジェクト」パイロットサイト選定調査に係るローカルコンサルタント契約	2,373,335	平成22年7月6日	平成22年9月30日	Forest Science Institute of Vietnam (FSIV)
	15	コンサルタント	フィリピン事務所	Contract for Consultancy Services for JFY 2010	2,140,659	平成22年4月1日	平成23年3月31日	個人
	16	コンサルタント	ブラジル事務所	ソフト型フォローアップ「アマパ州氾濫原住民への自然農業養豚の普及計画」に係るコンサルタント契約	1,011,527	平成22年7月1日	平成23年3月31日	個人
	17	研修	ドミニカ共和国事務所	対ハイチ農業技術研修コースプロジェクトに係る研修委託	5,426,808	平成22年10月8日	平成22年12月22日	ISA大学

コンサルタント等契約への一般競争入札（総合評価落札方式）の導入について

1. 背景

平成 22 年 12 月 7 日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、JICA のコンサルタント等契約に関連して、一般競争入札（総合評価落札方式）の導入が決定された。これを受け、コンサルタント等契約における総合評価落札方式の導入にかかる検討を開始した。

（「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」より抜粋）

技術協力プロジェクト、開発計画調査型技術協力及び協力準備調査の契約については、企画競争（プロポーザル方式）の方法により発注されているが、より競争性・公正性を高めるため、関心表明書の提出等の手続について廃止を含めて見直すとともに、質の確保に留意しつつ、可能な限り一般競争入札の方法により実施する。

2. 基本方針

- (1) JICA のコンサルタント等契約において現行実施されている選定方法を見直し、現行の企画競争（プロポーザル方式）に加えて、総合評価落札方式を導入する。
- (2) 総合評価落札方式の導入にあたっては次の点に留意する。
 - ア. 事業内容に応じた対応
 - イ. 事業の質の確保
 - ウ. 業務負担への影響
- (3) 平成 23 年度に制度設計・試行導入、平成 24 年度以降、適用事業の拡大を図る。試行導入後当面の間、業務の質への影響等につき、モニタリングを実施する。

3. 選定基準の考え方

国際機関・国内機関の基準を踏まえつつ、日本の知見の活用等による高度な協力事業の形成にも留意し、次のいずれかの要件に該当する事業については、現行どおり企画競争（プロポーザル方式）とする。それ以外の事業については、原則として総合評価落札方式導入の可否を検討する。

- (1) TOR、業務方法を事前に確定することが困難な業務や、日本の特徴的な技術支援を求めている等、業務の質を最優先すべき事情のある業務（複雑性の高い業務）

- (2) 大規模開発に関わる調査や環境社会配慮が特に必要な案件等、関連する事業・プロジェクトのインパクトが大きい場合（インパクトの大きい業務）

4. 今後の検討事項

JICA では外部有識者の助言を得つつ、平成 23 年度中に制度設計・試行導入を図る。今後の主な検討事項は次のとおり。

- 企画競争方式・総合評価落札方式の選定基準
- 総合評価落札方式の対象事業
- 総合評価落札方式の制度設計
 - * 予定価格の設定方法（予定価格の上限拘束性に配慮）
 - * 評価方法（質の確保にも留意した技術点と価格点との比率の考え方）
 - * ダンピング防止策（最低落札価格、最低人月等の設定）
 - * 契約方法（総価請負契約、単価契約、概算契約）
 - * 電子入札方式の導入
- 総合評価落札方式導入と併せた競争性・公平性・透明性向上に係る取組み
競争性・公平性の向上は、総合評価落札方式導入のみで解決される課題ではなく、総合評価落札方式の導入と併せて、競争性・公平性・透明性を高めるための制度的取組みを併せて実施していく。

5. 今後のスケジュール

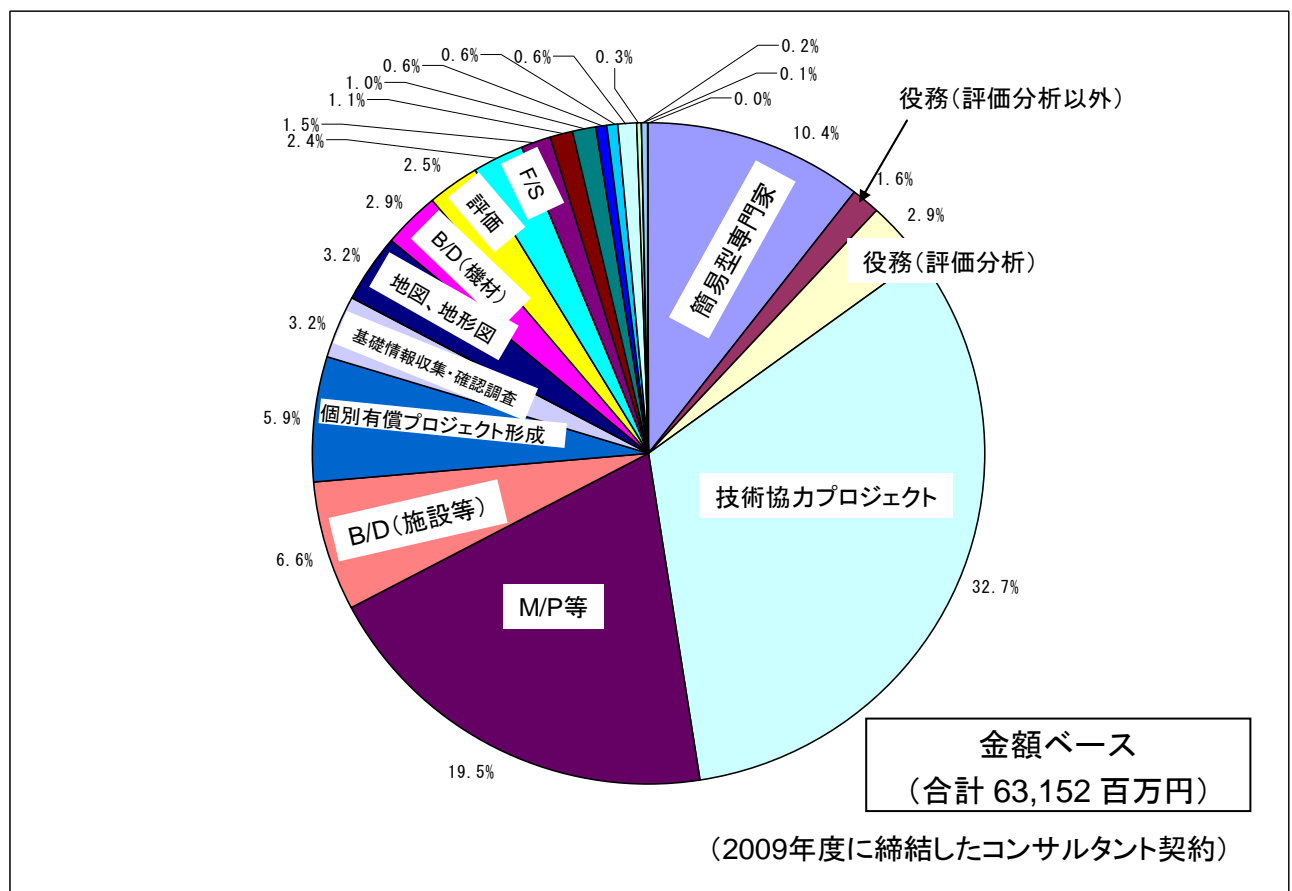
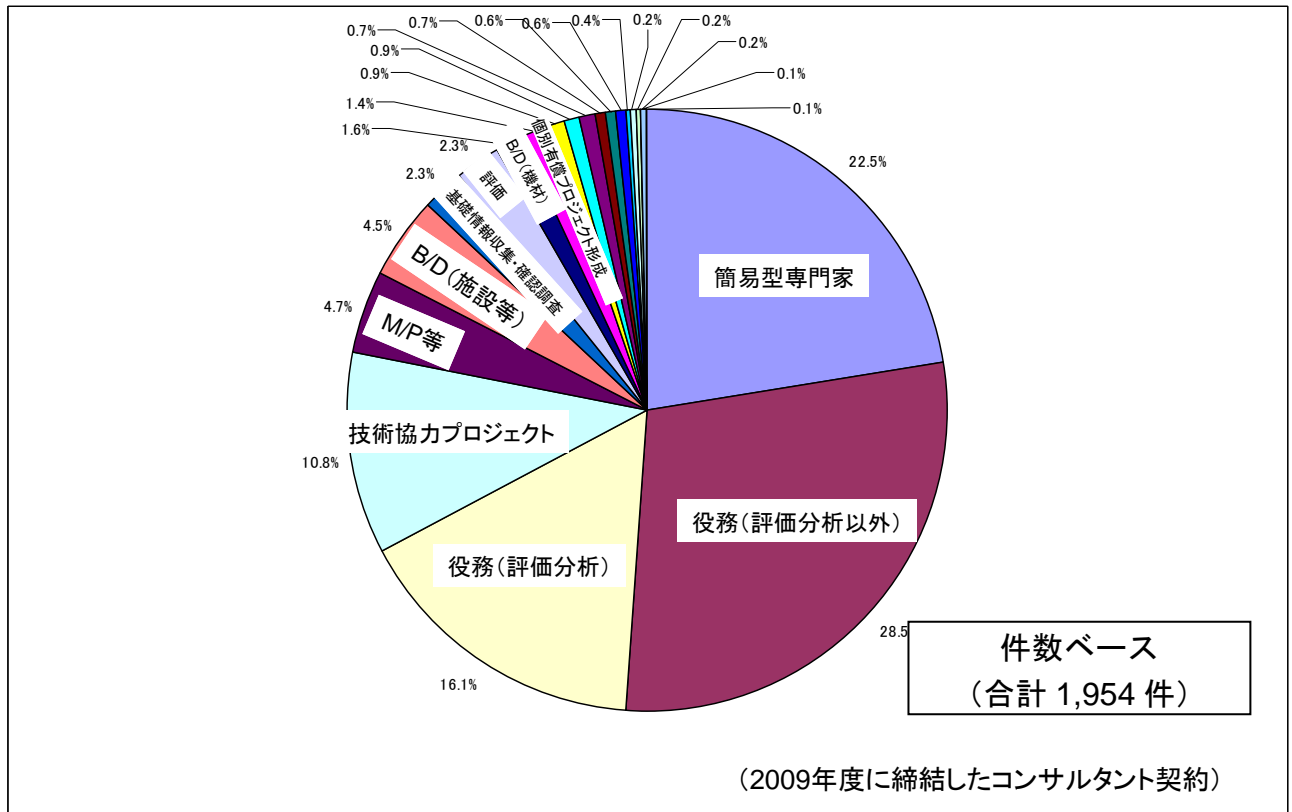
平成 23 年度 上期 制度設計（JICA の規程等の整備も含む）
平成 23 年度 下期 一部事業への試行導入、モニタリングの導入
平成 24 年度以降 適用事業の拡大、モニタリング実施

以 上

【参考資料】

- 別添 1：コンサルタント契約の業務分類（2009 年度締結分）
- 別添 2：国際機関・国内機関の選定基準
- 別添 3：企画競争の対象事業例
- 別添 4：競争性・公平性・透明性向上に係る取組み

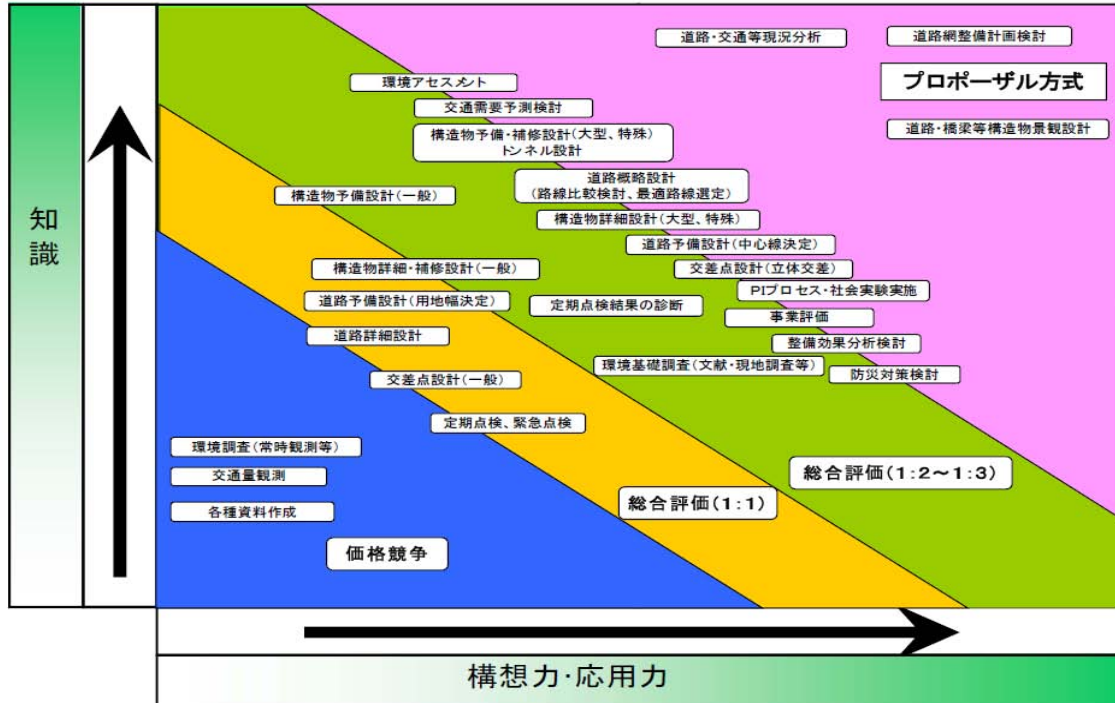
コンサルタント等契約の業務分類 (2009 年度契約締結分)



国際機関・国内機関の選定基準

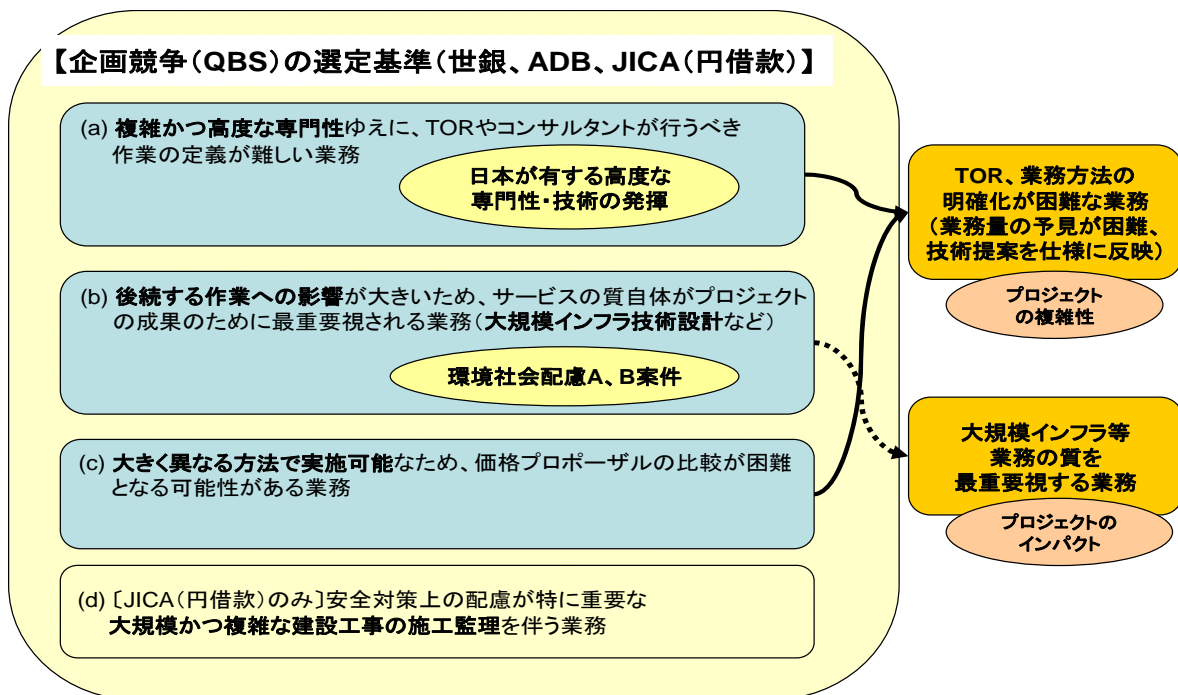
＜国内機関の選定基準（国土交通省の例）＞

標準的な業務内容に応じた発注方式事例（道路事業）



注:上図は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではありません。

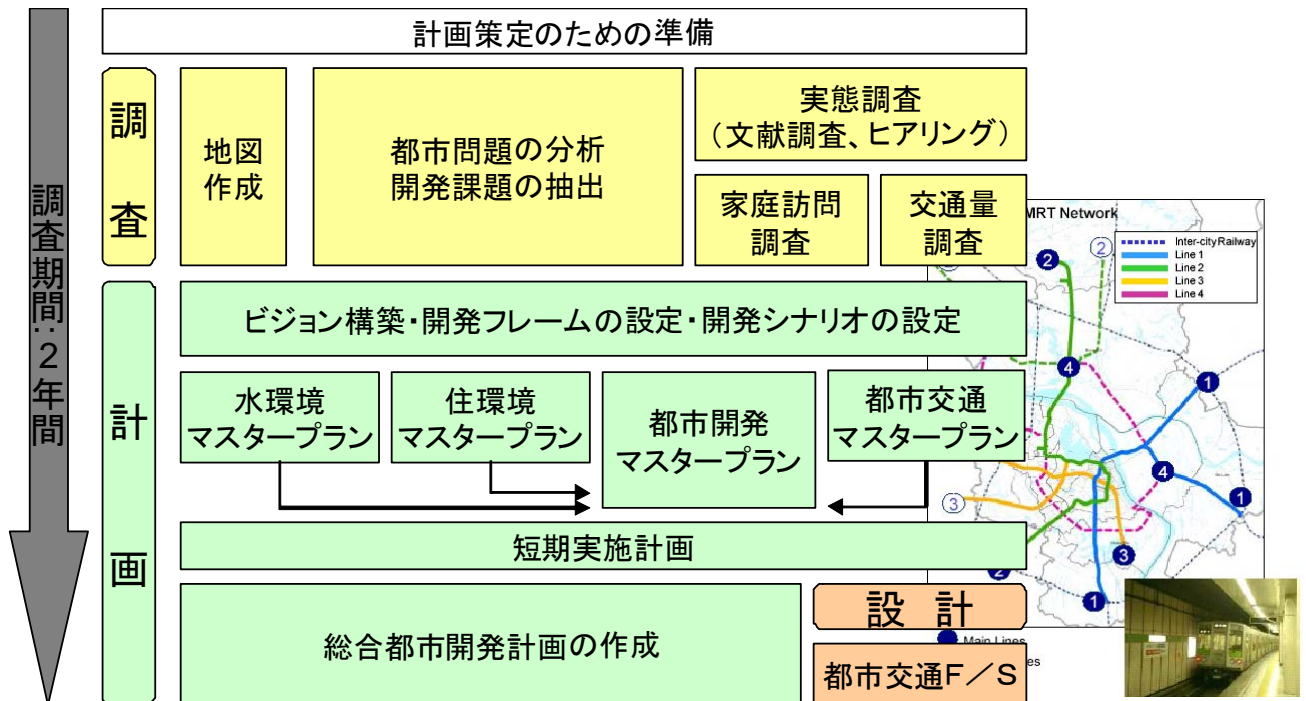
＜国際機関における企画競争（QBS : Quality Based Selection）の選定基準＞



企画競争の対象事業例

- (1) TOR、業務方法を事前に確定することが困難な業務や、日本の特徴的な技術支援を求めている等、業務の質を最優先すべき事情のある業務（複雑性の高い業務）の例

＜ベトナム国ハノイ市総合都市開発調査＞
 (ベトナムの首都ハノイ市の総合都市計画マスタープランの作成)

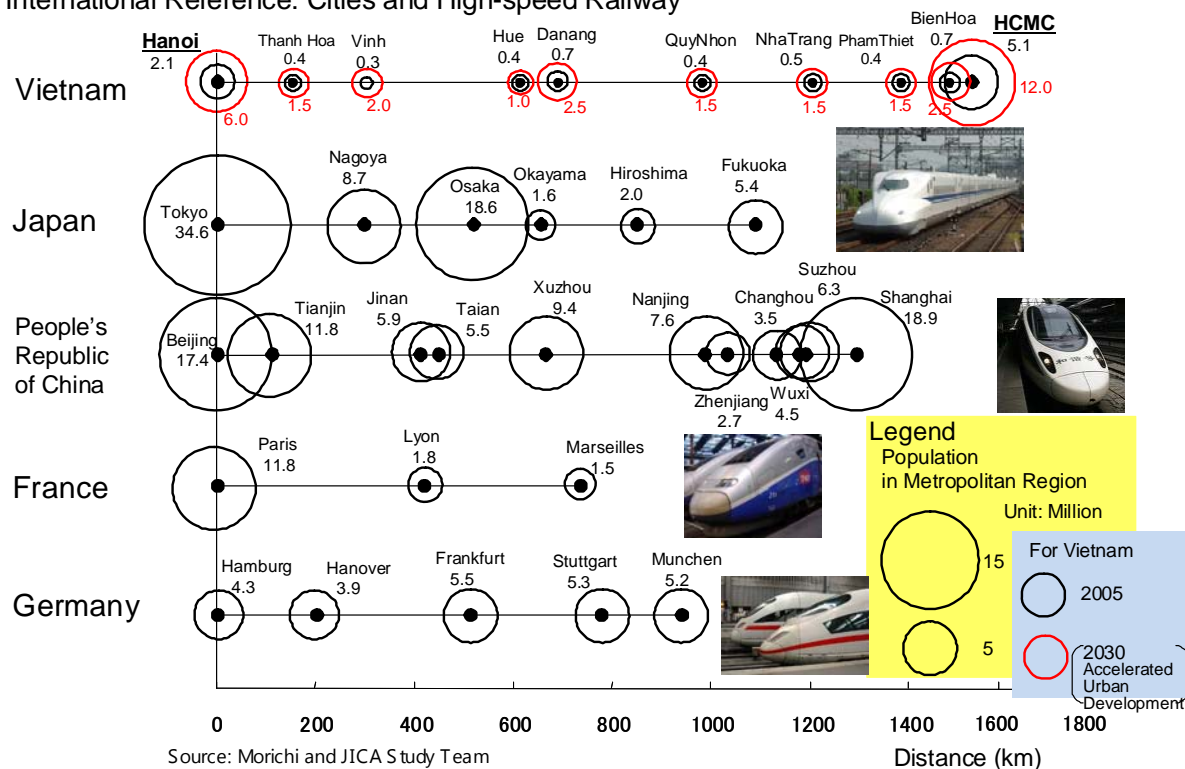


- 国内業務と比較して次のような特性がある。
- 複数の業務（調査・計画・設計）を一括して実施する大型複合型業務である。
 - 発展途上国の政府関係者と協議・合意しながら進めるが、その専門能力は高くなく、能力向上支援も含めて、時間をかけた対応が必要とされる。
 - 発展途上国であり、統計データ・資料が揃わない。

- (2) 大規模開発に関わる調査や環境社会配慮が特に必要な案件等、関連する事業・プロジェクトのインパクトが大きい場合（インパクトの大きい業務）の例

＜ベトナム国南北高速鉄道建設計画策定プロジェクト＞
 （南北 1600km を縦貫する新幹線建設計画に関する計画策定調査）

International Reference: Cities and High-speed Railway



- 国内業務と比較して次のような特性がある。
- 国内業務では想定しえない国家プロジェクト（大規模プロジェクト）が対象となる事例もあり、発展途上国の政府関係者からの要望も多く、技術を背景とした提案能力、調整能力が問われる。
 - 環境社会配慮に係る認識の低い国や手続きが十分機能していない国もあり、負のインパクトを最小限に抑えるためのより適正な業務の実施が求められる。

コンサルタント等契約における競争性・公平性・透明性の向上に係る取組み

(ア)既に実施済みの取組み

- (事前)登録制度の廃止
- 業務管理グループ制度の導入
- 評価対象外業務従事者の要員計画の柔軟化
- プロポーザル応募条件の緩和(業務実施契約簡易型、役務提供契約)
- 精算業務の部分的簡素化
- 評価配点・評価基準の公表
- 外部審査委員の導入

(イ)平成23年度からの実施を予定している取組み

- 評価結果の公表
- 関心表明制度の廃止
- 案件の事前情報公開の強化(案件採択情報の前広な情報提供、公示情報の前広な開示)